

東日本大震災からの復興に向けた道のりと見通し

2019年10月

集中復興期間

復興・創生期間

2012.2
(復興庁発足時点)

2016.3
(集中復興期間終了時点)

現状

2020.3

2021.3

被災者支援

【避難者数】
(発災直後) 47万人 → 17.1万人 → 5万人
(19年9月6日現在)

住まいとまちの復興

【完成戸数】 ※2
民間住宅等用宅地：1百戸 → 0.8万戸
災害公営住宅：3百戸 → 1.7万戸
(13年3月末時点) → (19年8月末時点)

(発災直後) インフラに甚大な被害 → インフラ復旧は概ね終了。
道路・鉄道は一部を除き概ね復旧

(19年度)
J R常磐線 全線開通予定 ※1
三陸沿岸道路 一部開通予定 ※1
相馬福島道路 一部開通予定 ※2

(19年度末見込み) ※1
1.8万戸
3万戸

※1.2019年3月末時点
※2.民間住宅等用宅地とは、地方公共団体が土地地区画整理事業、防災集団移転促進事業及び漁業集落防災機能強化事業により供給する住宅用の宅地。

産業・生業の再生

【農業】
営農再開可能面積：38% → 74% → 92%
(13年4月時点) → (19年3月末時点)

【水産加工業】
施設の再開：55% → 87% → 96%
(12年3月末時点) → (19年1月末時点)

【観光】 ※
外国人宿泊者数：36% → 128% → 255%
(東北6県) (11年確報値) → (16年確報値) → (18年確定値) ※いずれも2010年比

(19年度末見込み) ※
農地復旧事業が概ね完了
(19年3月末時点) ※.避難指示・解除地域を除く。

福島復興・再生

【県全体の避難者】
(ピーク時) 16.4万人 → 9.7万人 → 4.2万人
(19年7月現在)

(発災直後) 原発周辺市町村で警戒区域等を設定 (2011年4月) → 田村市、川内村(一部)、楡葉町で避難指示解除等 → 葛尾村(一部)、川内村、南相馬市(一部)、飯舘村(一部)、川俣町、浪江町(一部)、富岡町(一部)、大熊町(一部)で避難指示解除

(17年度から) 帰還困難区域の特定復興再生拠点整備を推進

(19年3月末時点) 復興公営住宅(保留分を除く4,767戸)の完成

その他

(2019.9.20-11.2) ラグビーワールドカップ

(2020.7.24-9.6) 東京オリンピック・パラリンピック

(2021.3) 復興・創生期間の終了
(復興庁の設置期限)

